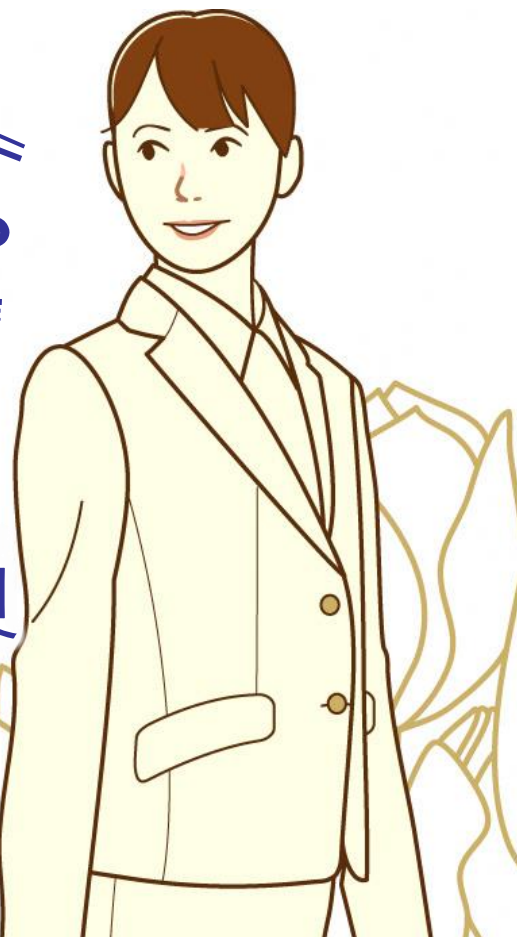


あなたのチカラ、
生かしてみませんか？

令和7年度 国見町 会計年度任用職員 募集中！



町では、令和7年度採用の国見町会計年度任用職員（フルタイム・パートタイム）を募集します。任用を希望される方は、次により応募ください。

- 募集内容 次ページの募集職種及び勤務条件一覧表をご覧ください。
- 申込方法 『国見町会計年度任用職員採用試験申込書』を国見町総務課庶務係まで持参または郵送にて提出
※申込書は、総務課で配付するほか、町ホームページからもダウンロードできます。同ページに掲載の募集案内をご一読のうえ、申込みをお願いします。
- 受付期間 随時
持参の場合は平日午前8時30分から午後5時15分までに限ります。
予定人数に達した場合、予告なく募集を締め切る場合があります。
- 試験内容 書類選考（1次試験）および面接試験（2次試験）
書類選考の結果を後日通知します。合格者には面接試験についてお知らせします。

《申込先・問い合わせ》

国見町 総務課 庶務係 ☎585-2111
〒969-1792 福島県伊達郡国見町大字藤田字一丁田二 1-7

募集職種及び勤務条件一覧表（フルタイム）

| | | |
|---------|--------------------------------|--|
| 職 種 | 保育士・幼稚園教諭 | |
| 勤 務 場 所 | 藤田保育所・くにみ幼稚園 | |
| 任用予定人数 | 5名 | |
| 資格・条件等 | 保育士資格、幼稚園教諭免許 (両方の資格保持者を優先) | |
| 主な職務内容 | 保育所、幼稚園のいずれかにおける保育業務 | |
| 任用条件 | 勤務日数 及 び 勤務時間 | 【藤田保育所】月曜日～土曜日のうち週5日 7:00～19:30のうち 7時間45分 【くにみ幼稚園】月曜日～金曜日 週5日 8:00～16:45 |
| | 報 酬 | 【月額】 207,900円 |
| | 期末手当 勤勉手当 | 支給 |
| | 退職手当 | 支給 |
| | 社会保険 雇用保険 | 適用 |
| 共通事項 | 任用期間 (予定) | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 ※勤務成績が良好で、次年度も引き続き同様の職がある場合、再度任用される場合があります。 |
| | そ の 他 | 上記の報酬額は初任給です(勤続年数による昇給あり)。退職手当の支給には一定の要件があります。 藤田保育所・くにみ幼稚園の配属については応募状況により、担当課にて配属を決定します。 |

募集職種及び勤務条件一覧表（パートタイム）

| 職 種 | 幼稚園養護教諭・言語指導員 | 保育員・保育補助員 | 支援員・支援補助員 | |
|---------|--|---|--|--------------------------------------|
| 勤 務 場 所 | くにみ幼稚園 | 預かり保育 | こどもクラブ | |
| 任用予定人数 | 各1名 | 2名程度 | 2名程度 | |
| 資格・条件等 | 【幼稚園養護教諭】養護教諭資格 【言語指導員】言語聴覚士 | 【保 育 員】保育士、幼稚園教諭、小学校教諭中学校教諭、放課後児童支援員いずれかの資格 【保育補助員】資格不問 | 【支 援 員】保育士、幼稚園教諭、小学校教諭中学校教諭、放課後児童支援員いずれかの資格 【支援補助員】資格不問 | |
| 主な職務内容 | 【幼稚園養護教諭】幼稚園児の健康、安全、環境管理、給食指導に関する業務 【言語指導員】発音改善指導業務 | 幼稚園の預かり保育業務 | 小学生の放課後支援業務 | |
| 任用条件 | 勤務日数及び勤務時間 | 週5日程度 平日13:00～19:00 土曜日7:30～18:30のうち 夏休み期間等 7:30～19:00のうち 6時間程度 | 週5日程度 平日13:00～19:00 土曜日7:30～18:30のうち 夏休み期間等 7:30～19:00のうち 6時間程度 | |
| | 報 酬 | 【日額】 8,280円(幼稚園養護教諭) 7,662円(言語指導員) | 【日額】 7,662円(保育員) 7,050円(保育補助員) | 【日額】 7,662円(支援員) 7,050円(支援補助員) |
| | 期末手当 勤勉手当 | 支給 | 支給 | 支給 |
| | 社会保険 雇用保険 | 適用 | 適用 | 適用 |
| 共通事項 | 任用期間 (予定) | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 ※勤務成績が良好で、次年度も引き続き同様の職がある場合、再度任用される場合があります。 | | |
| | そ の 他 | 上記の報酬額は初任給です（勤続年数による昇給あり）。日額支給の場合、勤務日数及び勤務時間に応じて報酬額が異なります。 期末手当・勤勉手当のほか、一定の要件を満たす場合、通勤手当、超過勤務手当を支給します。 | | |